

第13回盛岡都市圏地域公共交通会議全体会 議事概要

■開催日時 令和8年7月7日（火） 午後3時00分から午後4時11分まで

■場 所 盛岡市観光文化交流センター「プラザおでって」 3階大会議室

■出席状況 委員31名中27名出席（うち、代理による出席5名）

■傍聴者数 一般0名、報道機関1社

■議事概要

- 1 開会
- 2 挨拶（小原会長）
- 3 新任委員の紹介
- 4 議題

(1) 令和7年度収入支出決算について（承認事項）

〔事務局説明〕

- ・資料1について説明した。

〔質疑応答〕

○館本委員

支出の委託料について、受注者はどこか。

○事務局

受注者は復建技術コンサルタント・邑計画事務所共同企業体である。

〔結果〕

- ・議題1は承認された。

(2) 矢巾町予約型乗合バス（のりあい号）の乗降場所変更（追加・名称変更・廃止）について（協議事項）

〔事務局説明〕

- ・資料2について説明した。

〔質疑応答〕

○花立委員

No.7は6月26日から別な住宅設備の店がオープンしているので、旧ローソンではなく、その名前を使うべきではないか。

○事務局

6月26日から開所というところまで認識していなかったため、改めて名称を検討し、運輸局の手続き前に委員の皆様宛て報告させていただく。

○小野寺委員

事前に確認したところではこの内容に関して運送法的な手続きは特に必要ないので、適宜周知いただければ良いと思う。万が一、手続きが必要な場合は後ほど連絡する。

特に新規の乗降場所の設置について、初めてではないので済んでいることかと思うが、道路管理者、警察等の意見も踏まえたうえで設置しているということで良いか。また、実施までひと月を切っているので、利用者への周知はもちろんのこと、予約を受け付ける側への指導、教育など利用者の混乱が生じないようにすることが大事かと思う。

○事務局

運行事業者、利用者の皆様と十分にコミュニケーションを取りながら円滑な運行ができるよう進めていく。

〔結果〕

・議題2は承認された。

(3) 盛岡市の公共交通空白地対策について（報告事項）

〔事務局説明〕

・資料3-1、3-2について説明した。

〔質疑応答〕

○谷本委員

資料3-2の2の補助の目的について、「技術的・事務的サポートだけでなく」とあるが、技術的・事務的サポートをする別な制度があるということか。

○事務局

盛岡市では地域で（移動の）足を確保したいという地域の相談にのり、有識者にアドバイスをいただいたり、アンケートを取るときをサポートをしたりしてきていたが、今回初めて資金面でもサポートできるように事業化したところである。

○花立委員

運賃収入等を控除した額という記載があるため、何かしら運賃を徴収するということかと思うが、この取り決めなど自由な運賃なのか。

○事務局

運賃の記載があるのは乗合タクシーと相乗りタクシーのことかと思うが、乗合タクシーは道路運送法の第3条第1項のイに規定され、運輸局で規定している運賃や、もっと安いものとして運賃協議会で運賃を決定する形になるかと思う。相乗りタクシーは、普通のタクシーに相乗りする制度ということなので、乗用タクシーの認可運賃が基本となる想定である。

運賃収入は地域で自由に決め、上限はあるがその差額を市でサポートするというものである。

○鈴木委員

資料3-1 の乗合タクシーの試験運行について、非常に良い形になったかと思う。全国にこういった乗合タクシー、デマンドがあるが、その多くがタクシーに近いサービスなのに運賃がバスに引っ張られて非常に安い運賃を設定してしまい、単なる安いタクシーになっているケースが非常に多いのが現実である。今回、1人1回 1,000円という運賃が設定されていると、非常に適正なデマンドのあり方だなと思っており、こういう形が取れたのは非常に良かった。こういったタクシーは利用者1人当たりの財政負担額が非常に大きくなる傾向にあり、その点でも一定の金額を利用者の方から徴収し、なるべく簡易なやり方でやっていくのが、持続性を担保するやり方だと思う。今回、特にシステムに入れることなく電話のみの予約をするといったようなことも併せて考えると、これがうまく機能すれば、色々な地域の見本になる可能性があるので、そういう意味でもぜひうまく進めていただきたい。一方では 1,000円という運賃がどのくらいの印象で受け止められるかということもあるので、ぜひこのやり方で持続性が担保されるものだということの意義を、地域の方、利用者にもアナウンスをし、理解をしてもらえるよう考えていただければと思う。

資料3-2 で、地域主体ということで、制度として非常に良いと思うが、地域住民が主体となって進めていくに当たり、地域住民がどのような議論をし、どのような手順を持って補助対象になるような事業として進めていくかというのは、地域にとってはハードルが高いところである。そういう意味で、例えばその手順あるいは議論の流れをサポートできるようなガイドラインみたいなものがあれば、地域も取り組みやすいかと思うが、そういったものがあるか。

○事務局

乗合タクシーについては、地域に使ってもらえるよう地域と一緒に考え、育てていくような交通にしていきたい。

サポート制度のガイドラインについては、他都市の事例も参考にして手引きを作成し、まずはホームページに公開していきたい。

○鈴木委員

手引き、ガイドライン的なものを、私もいくつもの市町で作ってきているので、必要があれば参考にさせていただければと思う。

○小野寺委員

資料3-1 昨年度から協議してきた取組ということで、今年の2月の会議の中では、地域に入って話し合いをしながら進んでいくという話があったと記憶しているが、どうい

う形の話し合いをされたのか、このエリアでどのくらいの方が利用したい、必要だと感じているかということと、6か月ぐらいの実証でどのくらいの規模の輸送を想定しているのか。

おそらく地域の方は1,000円は高いという印象を受ける人もいると思うが、1,000円で1人を運ぶとこのくらいしか動けないのだということがわからないと思う。全てをオープンにというのは難しいと思うが、こういう事業をやるにはこのくらいの予算がかかって市としても大変なのだとこのところを分かっていただくというのも大事である。

資料3-2 について少し補足をするが、乗合タクシーは乗合を主として運行するものであり、バス事業などで指定されているもので、その車両をタクシー車両で行うので、乗合事業となる。相乗りタクシーは利用する側が一緒に乗りましょうということで、基本的にはタクシー事業でやるものとなる。また、互助による運送の取扱いだが、手上げする地域があれば、問題ないかを岩手運輸支局に問い合わせ、相談するよう促すと間違いなく実施できるのでお願いしたい。

○事務局

資料3-1 について、まずは対象となる町内会長を訪問してバス路線の再編に合わせてこのような交通をしたいという説明をし、一部地域では使いそうな方々を集めていただき、時間帯、乗降場所等の話をした。また、どのくらいの人を運ぶかについては、まだ実情は分からないが、他都市の事例を見ると乗合タクシーと言っても1.1人、多くても1.4人というところなので、意見をいただきながら試験運行の中で運行内容を1回変え、利用してもらい、本格運行に向けて参考にしていきたい。市の負担がどのくらいかということだが、地域には説明会の時にでも、使わないと継続していけないということはハッキリと伝え、意見をもらえるよう話していきたい。

資料3-2 の互助による運送については、地域から新たにやりたい旨の話が出てきた時点で岩手運輸支局に相談したい。

○小野寺委員

これからもいろいろ協議をしていくと思うので、必要な時に手続きなどの関係や普段からでも問合せがあったら、相談いただければと思う。

○菅原委員

資料3-2 について、要望があったからこの事業が始まるということなのか、想定する実施箇所が何箇所くらいあるか。また、地域住民が中心となると、バス路線はあるが時間帯的に使いにくいという理由などで行動をした際、バス路線との兼ね合いをどのように盛岡市で指導、判断するのか。

○事務局

地域住民が主体となり主にドライバーとして運送をしている事例は1つ押さえており、

そこは奥まった地域でタクシーを呼んでも断られる場所だとは聞いている。そこでは自分たちでやるにも車両の維持にもお金もかかるので、何かサポートしていただければという話をいただいております、少しでもサポートできれば地域の（移動の）足も確保できるということで事業化に踏み切ったところである。また、バス路線との兼ね合いについて、既存のタクシーが行けるところも同様で、まずは公共交通を使うのが大前提ということを経営者に話していきたい。難しい場合は、地域の声を持って事業者、協会、運輸局などと相談しながら、乗合タクシーや有償運送になる場合には、この会議でも協議しながら導入という形になる。

○菅原委員

そうすると盛岡市も中に入って各方面と調整しながら進めるということで良いか。

○事務局

そのとおりである。

(4) 滝沢市コミュニティバス（たきバス）の運行について（報告事項）

〔事務局説明〕

・資料４－１、４－２、４－３について説明した。

〔質疑応答〕

○谷本委員

患者輸送バスと福祉バスを統合して「たきバス」として運行するのは運転手等を効率的に使うという意味ではとても良いと思うが、盛岡都市圏の公共交通網としてみた場合、「たきバス」に統合された際の位置づけはどのようになるか。

○事務局

「たきバス」については、国庫補助路線に接続するフィーダー系統路線として運行するものとして、盛岡都市圏の計画にも位置づけしているので、来年の６月の申請時期にフィーダーの補助金の申請を想定したものとなっている。

○鈴木委員

実証運行期間中の運賃を無償にするということで、今日、運賃協議会をやって、10月からの運賃を決定されるということだが、これは運賃を設定した中での割引策という形での運賃無償という理解で良いか。

○事務局

運賃協議会の中でも、10月１日から３月31日までの期間を無償とする運賃の協議と、４月１日からの運賃の設定と、４月１日以降の運賃についても、割引の制度の導入を検討しているので、そちらの割引の検討も一緒に協議を行う予定としている。

○鈴木委員

今日の運賃協議会の中で、４月以降の運賃も協議するということか。

○事務局

そのとおりである。

5 その他

○小野寺委員

都市圏の計画は今年度から始まっているので、年度当初の会議で今年度はこの計画に基づいた施策に対してどのような取組を行うのかというところを説明してほしい。本日の議題にあった取組のほか、これ以外の施策についてもこのような形で今年度を進めますという説明があればなお良かった。これは県内各市町村の公共交通会議に出席した際にも同じようにお願いをしている。せっかく作った計画なので、しっかり回していくため、今年はこういう取組をしていくというところを意識統一して進めると、継続可能なことにつながられるのではないかとお願いしている。

○事務局

今年度は計画初年度であったため、当初計画どおり事業を進めていくという予定で全体の報告をしなかったものである。

今後、各実施事業に関するワーキンググループ等を予定していたので、次回の会議ではそのワーキンググループの進捗等もお話しさせていただくほか、次年度以降は、最初の会議で当該年度はこのようなものをやってくというのを説明したい。

○小野寺委員

年度の最後か、翌年度の初めに前年度はこういう取組をして、こういう結果になった、こういう成果が得られたとか、そういった話をするのが、PDCAを回していくということにつながってくるので、そういう形で計画を生き物のように取扱い、良い交通を作っていただければと思う。

6 閉会